

LEAP 提案マッチングシステム利用規約

このシステム利用規約（以下、「本規約」という）は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、「当機構」という）シーズ開発・研究基盤事業部 革新的先端研究開発課が運営する LEAP 提案マッチングシステム（以下、「マッチングシステム」という）で提供するサービス（以下、「本サービス」という）の利用条件を定めるものです。利用を希望する皆さま（以下、「ユーザー」という）には、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

第1条（適用範囲）

本規約は、ユーザーと当機構との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。

第2条（利用申請）

1. 利用希望者が別途当機構と締結する利用同意書（以下、「利用同意書」という）及び本規約に同意の上、当機構所定の手続に従って利用申請し、当機構が承認することによって本サービスを利用するために必要な ID や情報を提供するものとします。
2. 当機構は、利用希望者に以下の事由があると判断した場合、利用申請を承認しないことがあります、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - (1) 利用申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
 - (2) 本規約及び別途当機構と締結する利用同意書に違反したことがある者からの申請である場合
 - (3) その他、当機構が利用申請を相当でないと判断した場合

第3条（付与する ID 及びログインパスワードの管理）

当機構が承認したユーザーには本サービスで用いる会社 ID とユーザー ID を付与します。ユーザーは、自己の責任において本サービスこれらの ID 及びユーザーが自ら設定したログインパスワードを管理するものとします。当機構はこれらの ID とログインパスワードの組み合わせが一致してログインした場合に、そのユーザー ID を登録しているユーザー自身による利用とみなします。

第4条（希望票の提出）

ユーザーは、マッチングシステムに記載された事前登録課題の情報を閲覧し、共同提案を希望する課題について、意思やコメントを希望票に記し、提出します。これにあたり、秘密情報（非公知情報であって、かつ、シーズの実現にあたって必須かつ具体的な技術情報をいい、ノウハウや営業秘密などを含む。）等は記さないこととします。希望票に記された情報

は、秘密情報ではないとみなされ、かつ、利用同意書の条件に従い利用されることに合意したものとみなします。

第5条（共同提案希望の通知）

ユーザーが希望票に記した内容は、利用同意書の条件に従い、当機構より、LEAP 提案候補者に通知します。

第6条（当機構の守秘義務）

当機構は、本サービスの提供により知り得た第4条の秘密情報その他非公知情報は、本サービス提供のためにのみ使用するものとし、以下に該当する場合を除き、第三者に開示・漏洩しないものとします。ただし、当該情報が公知となっている場合を除きます。

- (1) 第三者への開示についてユーザーの同意が得られた場合
- (2) 法令により開示が求められた場合
- (3) ユーザーに対し本規約に基づく義務の履行を請求するため弁護士へ対応依頼する場合

第7条（禁止事項）

1. ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。
 - (1) 本規約に定める事項に違反する行為
 - (2) 法令又は公序良俗に違反する行為
 - (3) 犯罪行為に関連する行為
 - (4) マッチングシステムのサーバー又はネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
 - (5) マッチングシステムのサービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - (6) 他のユーザーに関する個人情報を収集又は蓄積する行為
 - (7) 他のユーザーに成りすます行為
 - (8) 当機構のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為
 - (9) 別途、当機構と締結する利用同意書の条項に違反する行為
 - (10) その他、当機構が不適切と判断する行為
2. ユーザーが、前項の規定のいずれかの事由に該当した場合、又は該当すると当機構が認めた場合、当機構はユーザーに対する何らの事前の催告・通知なく、本サービスの使用を一時停止し、又は利用停止処分とし、本サービスの利用を停止することができます。

第8条（本サービスの提供停止、内容変更ならびに本サービスの終了等）

1. 当機構は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、ユーザーに事前に通知することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検又は更新を行う場合
 - (2) 地震、落雷、火災、停電又は天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
 - (3) コンピュータ又は通信回線等が事故により停止した場合
 - (4) その他、当機構が本サービスの提供が困難と判断した場合
2. 当機構は、本サービスの改善のため、ユーザーに事前に通知することなく、その内容を変更することができるものとします。ただし、登録されている情報の変更については、当該情報を登録した者に同意を得るものとします。

第9条（反社会的勢力の排除）

ユーザーは、第2条に定める利用申請を行おうとする場合、当機構に対してユーザーならびに自らの組織における業務執行について重要な地位にある者（企業であれば取締役、監査役及び執行役員等）が、以下の各項に定める者に該当していないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し保証することとします。

- (1) 暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業もしくは関係者、総会屋、その他の反社会的勢力（以下、これらをまとめて「反社会的勢力」という。）であること。
- (2) 役員又は実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること、又は反社会的勢力であったこと。
- (3) 反社会的勢力を利用し又は反社会的勢力と関係していること。

第10条（権利義務の譲渡の禁止）

ユーザーは、当機構の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することはできません。

第11条（準拠法・裁判管轄）

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とし、本サービスに関して当機構を当事者とする紛争が生じた場合には、当機構の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第12条（利用規約の変更）

当機構は、必要と判断した場合には、いつでも本規約を変更することができるものとします。

第13条（免責事項）

当機構は、本サービスに関し、ユーザーが被ったいかなる被害についても、当機構の故意又は重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。

第14条（利用料金）

第2条に基づき承認されたユーザーによる本サービスの真正な利用については、無償で利用できます。ただし、本サービスの利用には、別途通信料が必要になります。

第15条（本サービス利用停止及び利用停止後の義務）

本サービスのユーザーは、当機構に申し出ることにより、いつでも第2条に基づく利用申請を解除し、利用停止をすることができるものとします。ただし、本サービスの利用停止前に本サービスを利用して得た情報については、別途、当機構と締結する利用同意書により同意した事項を遵守するものとします。

第16条（本サービスに関する通知）

本サービスに関する当機構からユーザーへの通知は、当機構が運営するウェブサイトへの掲示、その他当機構が適当と判断する方法により行います。

附則 施行日

平成31年3月15日制定

令和3年3月10日改訂

令和4年4月7日改訂

令和5年3月30日改訂